

# 株式交換に関する事前開示書面

(会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づく  
株式交換完全親会社に係る事前開示)

2021 年 6 月 8 日

(株式交換完全親会社) エン・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 鈴木 孝二

エン・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）を株式交換完全親会社、アウルス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行なうに際して、会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法 794 条 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 1 号）

別紙 2 のとおりです。

3. 会社法 768 条 1 項 4 号及び 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法 794 条 1 項、会社法施行

規則 193 条 4 号イ)

該当事項はありません。

6. 効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 5 号）

本株式交換においては、会社法 799 条 1 項の規定により異議を述べることができる債権者はおらず、該当事項はありません。

以 上

## 別紙1 株式交換契約の内容

### 株式交換契約書

アウルス株式会社（以下「甲」という。）とエン・ジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換の方法等）

甲及び乙は、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、乙は、本件株式交換により甲の発行済株式（以下「対象株式」という。）の全部を取得する。

#### 第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 株式交換完全子会社（甲）

商号：アウルス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

(2) 株式交換完全親会社（乙）

商号：エン・ジャパン株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

#### 第3条（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

乙は、本件株式交換に際して、第5条に定める効力発生日の前日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された甲の株主（但し、乙を除き、以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する甲の株式に代わり、275,548,160円分の乙株式を乙が保有する自己株式から交付する。

2 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する甲の株式1株につき、乙の普通株式49.46株の割合をもって割り当てる。

3 乙は、前項に従い乙が割当交付しなければならない乙の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条その他関連法令の規定に従い処理する。

#### 第4条（乙の資本金及び準備金の額）

乙が、本件株式交換により、増加すべき資本金の額及び準備金の額等については、以下のとおりとする。

(1) 増加資本金の額 金0円

(2) 資本準備金その他の増加額については、会社計算規則に従い乙が別途適当に定める金額とする。

#### 第5条（効力発生日）

本件株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年6月30日とする。但し、本件株式交換の手の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

#### 第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ、実行するものとする。

#### 第7条（株主総会の承認等）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を求めるものとする。

2 乙は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について乙の株主総会の決議によって承認を得ることが必要となった場合、乙は本契約について乙の株主総会の決議による承認を求めるものとする。

#### 第8条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2021年6月8日

甲： 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
アウルス株式会社

代表取締役社長 長澤 拓也

乙： 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー 35階  
エン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 鈴木 孝二

## 別紙2 会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、以下の理由から、会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項は相当であると判断しております。

### (1) 株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所第一部に上場していることから、第三者意見を聴取せずに市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が、株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、取締役会決議日の前営業日である 2021 年 6 月 7 日の当社普通株式の東京証券取引所第一部における終値を採用することといたしました。これらを算定の基礎とした結果、当社株式の 1 株当たりの価額を 3,790 円と算定いたしました。

### (2) 算定に関する事項

アウルス社の株式価値算定にあたっては、2019 年 2 月 22 日付のリリースに記載の通り、アウルス社の 2021 年 1 月期における EBITDA 実績の 7 倍を基準にして算出することについて、アウルス社の株主と合意しております。

さらにアウルス社と交渉を行った結果、2021 年 1 月期における調整後 EBITDA 実績※である 80,335 千円の 7 倍を基準にすることで合意いたしました。

上記算定結果を踏まえ、当社取締役会は、本株式交換比率について検討し、株式交換比率が妥当な範囲に収まることから、株式交換比率とともに、アウルス社の株式 1 株に対して当社株式 49.46 株を割当てると決定いたしました。

※調整後 EBITDA・・・EBITDA より当社からの事業サポート関連費を控除した数値。

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容





## 貸借対照表

2021年1月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 199,807,402 】	【流動負債】	【 51,539,848 】
現金及び預金	138,419,441	買掛金	6,560,750
売掛金	60,209,309	未払金	1,259,998
仕掛品	580,683	前受金	3,969,020
立替金	241,289	預り金	1,351,942
前払費用(一括払)	734,407	未払法人税等	8,050,100
未収入金	76,448	未払費用	8,404,638
前払費用(毎月払)	1,160,020	未払消費税等	21,943,400
貸倒引当金(流動)	△1,614,195	【固定負債】	【 130,000,000 】
【固定資産】	【 936,793 】	長期借入金	130,000,000
(有形固定資産)	( 650,723 )		
器具備品	2,824,665	負債の部合計	181,539,848
減価償却累計額(有形)	△2,173,942	純資産の部	
減価償却累計額(有形)	△2,173,942	【株主資本】	【 19,204,347 】
(投資その他の資産)	( 286,070 )	(資本金)	( 4,000,000 )
投資有価証券	66,070	資本金	4,000,000
保証金	220,000	(利益剰余金)	( 15,204,347 )
		繰越利益剰余金	15,204,347
		純資産の部合計	19,204,347
資産の部合計	200,744,195	負債及び純資産の部合計	200,744,195

損 益 計 算 書

自 2020 年 2 月 1 日  
至 2021 年 1 月 31 日

単位 円

【純売上高】			
売上高		<u>330,493,413</u>	330,493,413
【売上原価】			
当期製品製造原価		140,416,285	
合計		<u>140,416,285</u>	<u>140,416,285</u>
	売上総利益		190,077,128
【販売費及び一般管理費】			<u>104,308,468</u>
	営業利益		85,768,660
【営業外収益】			
受取利息		526	
雑収入		<u>7,066</u>	7,592
【営業外費用】			
支払利息割引料		<u>753,517</u>	<u>753,517</u>
	経常利益		85,022,735
【特別利益】			
固定資産売却益		<u>372,428</u>	372,428
【特別損失】			
固定資産除却損		654,689	
その他（特別損失）		<u>5,974,509</u>	<u>6,629,198</u>
	税引前当期純利益		78,765,965
	法人税・住民税・事業税		<u>8,050,166</u>
	当期純利益		<u>70,715,799</u>

販売費及び一般管理費

自 2020 年 2 月 1 日  
至 2021 年 1 月 31 日

単位 円

広告宣伝費	21,628
販売促進費	11,873,050
役員報酬	11,376,037
給与手当	40,967,227
雑給	46,073
通勤費	1,065,107
法定福利費	8,872,157
福利厚生費	129,965
従業員採用費	4,549,002
業務委託費	8,958,988
減価償却費	1,035,653
地代家賃	5,049,840
借料	261,560
消耗品費	949,755
旅費交通費	302,192
支払手数料	4,510,303
租税公課	245,600
接待交際費	69,514
通信費	986,848
諸会費	36,005
運賃	1,818
新聞図書費	1,600
貸倒引当金繰入額	1,614,195
顧問料	660,000
会議費	36,017
貸倒損失	300,000
雑費	388,334

販売費及び一般管理費

104,308,468

## 製造原価報告書

自 2020年 2月 1日

至 2021年 1月 31日

単位 円

### 【労 務 費】

役員報酬（原価）	5,903,963
制作外注費（原価）	76,240,472
給与手当（原価）	43,287,779
雑給（原価）	228,832
法定福利費（原価）	7,902,496
通勤費（原価）	1,132,994

### 【製 造 経 費】

業務委託費（原価）	5,719,749	140,416,285
-----------	-----------	-------------

当期総製造費用

140,416,285

当期製品製造原価

140,416,285

アウルス株式会社

## 株主資本等変動計算書

自 2020 年 2 月 1 日 至 2021 年 1 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,000,000	△55,511,452	△55,511,452	△51,511,452	△51,511,452
当期変動額					
当期純損益金		70,715,799	70,715,799	70,715,799	70,715,799
当期変動額合計		70,715,799	70,715,799	70,715,799	70,715,799
当期末残高	4,000,000	15,204,347	15,204,347	19,204,347	19,204,347